

公益社団法人日本心理学会会員の皆様へ

代議員選挙に関する情報提供
代議員の役割・職務等について

選挙管理委員会

次期代議員選挙が12月10日に公示されました。日本心理学会では、事前に選挙制度検討ワーキンググループ（第2期 座長 片山順一先生）を立ち上げ、ジェンダーバランスの改善、多様性の確保、投票率の向上等を図るための施策を提言していただいております。提言には投票率向上のために代議員の役務を周知すべきとありましたので、現在、代議員が行っている役割・職務等をお伝えいたします。

代議員は、公益社団法人日本心理学会の正会員全員を被選挙人、同時に選挙有権者とする選挙によって選出されます（今回の選挙です）。選ばれた代議員は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の、公益社団法人日本心理学会「社員」として位置づけられます。

主な役割は次の通りです。

1. 社員を参加者とする「総会」において、公益社団法人日本心理学会の重要事項に関する最終的な意思決定を担います。
2. 年次大会の一般研究発表の校閲や、学術大会優秀発表賞の選考を担っていただいています。
3. 理事・監事選挙の被選挙人・選挙有権者となります。なお、選ばれた理事を被選挙人・選挙有権者として、理事長・常務理事が選出されます。

このうち1が代議員の主たる職務で、役員（理事・常務理事・理事長）の運営方針の提案や、実行された活動の報告を、監事と共にチェックする役割を担います。

2については、卓越した知識を持ち、時間を割いて公平公正に評価していただけることを期待して依頼させていただいています。また、校閲については倫理規程をはじめとした各種規程および執筆・投稿の手引きに基づいた緻密な作業を依頼させていただいています。

3は、代議員選挙が、公益社団法人日本心理学会の役員候補の選抜でもあることを意味します。理事の候補となるだけでなく、理事長・常務理事・理事・監事も、全て代議員の中から選ばれます。

したがって、代議員は次のような方々となります。

- ・公益社団法人日本心理学会の最終意思決定を担う見識をお持ちである。

- ・特別優秀発表賞・優秀発表賞を決める学識をお持ちであり，公平公正かつ献身的に大会における一般発表の評価や校閲の作業を行っていただける。
- ・役員（理事・監事）の候補として，さらには，理事長・常務理事候補者として，その業務を担うことを厭わない。

代議員は，役員同様，完全無給ですが，総会に出席し，校閲や優秀発表賞選抜のために多量の査読を行うことが求められます。また，役員に選出された場合には，さらに様々な仕事を遂行していただくかねばなりません。例えば，理事長・常務理事は，日々，管轄する委員会の業務を所掌し，毎月の常務理事会および常時持ち回りで多量の審議を行います。

以上が代議員に関する情報提供となります。選挙権をお持ちの会員の皆様におかれましては，是非投票していただくとともに，投票にあたっては上記代議員の役務についてご考慮の上，ふさわしいと思われる方を選んでいただきたくお願い申し上げます。

※地域別代議員・専門別代議員の職務について

ある特定の地域や専門の代議員のみによって学会が運営されることのないよう，多様性を確保するために，本学会では地域別・専門別の代議員を置いています。

当選された地域別・専門別の各代議員の皆様には，本学会に資する活動を行っていただきます。また，地方別代議員の皆様におかれましては，認定心理士の会との連携や地域別の心理学会活動に，そして専門別代議員の皆様におかれましては，専門分野を代表して当該心理学分野の学会事業運営や啓発・広報活動および他学問分野・他団体との連携にも関わっていただければ幸いです。